

直接面会の再開について

新型コロナウイルス感染症は第5類となって以降も、特にウイルスがもつ感染力が低下したわけではなく、年末年始を経て市中における著しい感染拡大をきたし、医療・福祉の現場においては持続的に感染対応が繰り返されておりました。

しかしながら国の方針としてマスクを外すことが推奨され、令和6年3月を機に、さらに新型コロナウイルス感染症に対する諸々の規制も撤廃されていっております。

上記のような経過と、現在宮崎市の新型コロナウイルス感染症の感染者数が減少していることから、当施設においては**4月1日**以降、**市内の感染状況に応じて**、直接面会の再開を行うことと致しました。

すでに述べましたように、ウイルスの感染力は低下しておらず、施設内で感染者が生じるとクラスター化するリスクは常にあります。

このため直接面会におきましては、以下のような内容で行わせて頂ければと思います。

①面会の予約

- ・面会は、面会箇所の換気や机の消毒の必要上、予約制を継続させていただきます。お手数ですが、これまで同様、**1週間前までに施設(0985-39-2560)に日程相談のお電話をお願いいたします。**
- ・大変申し訳ありませんが、日曜日は職員による面会前後の準備及び面会時の対応が難しく、可能な限り面会をご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

②面会者の条件

- ・面会者は**お2人まで**とさせていただきます。
- ・面会者には**面会前に正面玄関で体温を測定**していただきます。
- ・正面玄関に設置された**チェック表に、お名前や測定した体温と共に体調面に関する質問の回答をご記載**いただき、チェック表を確認した職員が直接面会が可能か判断します。
- ・下記の方は**直接面会はお断り**させていただきます。(窓越し面会は可能な可能性があります)
 - * 現在かぜ症状や発熱、消化器症状や頭痛などの体調不良がある方
 - * 呼吸器症状(咳、痰がらみや息苦しき)を伴う発熱が2週間以内に見られた方
 - * 同居のご家族にかぜ症状や発熱が認められる方
 - * 正面玄関での体温測定時に37℃以上の発熱を認める方
 - * 面会時の新型コロナの新規感染者数の定点報告数が5以上(黄色)の場所から見え方

その他、職員が面会における感染リスクが高いと判断した場合には、窓越し面会に変更させていただくなどの対応を取る可能性があります。

③面会の場所や面会者の装備・時間

- ・面会者には**マスクを着用**のうえ(基本的にご持参いただきますようお願い申し上げます/布マスクやウレタンマスクはご遠慮いただき不織布のマスクをお付けください)、**手指消毒**を面会前に行っていただきます。
- ・面会は**指定箇所**でお願いいたします。(2方向換気ができる場所を指定しております)
 - * 本館:301号室前の廊下
 - * ユニット:これまでの各ユニットの窓越し面会の場所
- ・面会を受ける**ご利用者様にもマスクを着用していただく**(このため差し入れ等をその場で召し上がっていただく際には、窓越し面会とさせていただきます)
- ・面会の時間は**基本 15分以内**でお願いいたします。

なお、宮崎市が定点報告数 5 以上(黄色)の期間は、直接面会は停止し窓越し面会の対応とさせていただきます。

また、ゴールデンウィークや夏休み、年末年始など、感染拡大リスクが非常に高い期間は、大変申し訳ありませんが、直接面会は停止し窓越し面会に切り替えさせていただきます。

<窓越し面会 期間>

GW 期間 :	4/27 - 5/6
夏休み期間 :	7/21 - 8/31
秋連休 :	9/14 - 9/23
年末年始期間 :	12/28 - 1/5

ご家族様には引き続き大変なご不便をおかけいたしますが、感染予防の観点上なにとぞご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。